平成28年5月11日教育課程部会 家庭, 技術・家庭ワーキンググループ 資料12-1

小学校 家庭科の改訂の方向性(案)

現行学習指導要領

検討事項

今後の方向性(案)

A 家庭生活と家族

- (1)自分の成長と家族
- (2)家庭生活と仕事
- (3)家族や近隣の人々 とのかかわり

B 日常の食事と調 理の基礎

- (1)食事の役割
- (2)栄養を考えた食事
- (3)調理の基礎

C 快適な衣服と住 まい

- (1)衣服の着用と手入れ
- (2)快適な住まい方
- (3)生活に役立つ物の 製作

D 身近な消費生活 と環境

- (1) 物や金銭の使い 方と買物
- (2)環境に配慮した生活の工夫

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活 事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活 文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向け て考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの 確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生 し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し 創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- ○**少子化社会対策大綱**(H27. 3. 20閣議決定) 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じ た適切な教育の推進を図る
- ○**高齢社会対策大綱**(H24. 9. 7閣議決定) 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- ○第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議 決定)家庭を築くことの重要性などについての指導の充 実を図る
- ○食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定) 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- ○和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4) 日本の伝統的な食文化
- ○消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
 学校における消費者教育の推進
- ○環境基本計画(H24.4.27閣議決定) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育 等の教育を推進する

目指す資質・能力等

- 〇日常生活に必要な基礎的・ 基本的な知識・技能
 - -家族-家庭生活に関する理解
- ・衣食住に関する知識・技能
- ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・技能

〇生活をよりよくしようと工夫す る能力

生活の中から問題を見出して 課題を設定し、その解決を目指し て身に付けた知識・技能を活用し、 生活をよりよくしようと工夫する能 カ

〇家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な 態度

家庭生活の大切さに気付き、 家族や地域の人々との関わり を考え、家族の一員として、生 活をよりよくしようとする実践的 な態度

内容

- 家族・家庭生活に関する内容 〇少子高齢化に関する内容の改善
- ・家族や地域の人々との関わり(異世代)、「家庭の仕事」への協力等、家庭生活と家族の大切さの理解に関する内容の充実(実践的な学習は他教科等と連携)
- 〇家庭や地域との連携を図り、主体的に 取り組む問題解決的な学習を充実

● 衣食住の生活に関する内容

- 〇衣食住の生活に関する内容の改善
- ・生活の自立の基礎を培うための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実
- ・健康で安全な食生活のための食育の充 実
- ・日本の生活文化の大切さに気付く学習 の充実
- 〇生活の科学的な理解の重視
- ○家庭や地域との連携を図り、主体的に 取り組む問題解決的な学習を充実
- 身近な消費生活と環境に関す る内容
- 〇持続可能な社会の構築に関する内容 の改善
- ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方 に関する内容の充実

(実践的な学習は他教科等と連携)

〇家庭や地域との連携を図り、主体的に 取り組む問題解決的な学習を充実

中学校 技術・家庭科(家庭分野)の改訂の方向性(案)

平成28年5月11日教育課程部会 家庭、技術・家庭ワーキンググループ 資料12-2

現行学習指導要領

検討事項

今後の方向性(案)

統性、

存

の内

容の関連

野における見方や考え

方を踏ま

え

内容の改

A 家族・家庭と子 どもの成長

- (1) 自分の成長と家
- (2)家庭と家族関係
- (3) 幼児の生活と家 族

B 食生活と自立

- (1)中学生の食生 活と栄養
- (2)日常食の献立と 食品の選び方
- (3)日常食の調理と 地域の食文化

C 衣生活·住生活 と自立

- (1)衣服の選択と手 入れ
- (2) 住居の機能と住 まい方
- (3)衣生活, 住生活 などの生活のエ

D 身近な消費生活 と環境

- (1)家庭生活と消費
- (2)家庭生活と環境

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事 象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化 の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決 すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察す

「論点整理」における指摘事項

- 生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明 確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確 立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立 して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造してい く力の育成

関連する会議における提言等

- ○少子化社会対策大綱(H27.3.20閣議決定) 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じ た適切な教育の推進を図る
- ○高齢社会対策大綱(H24.9.7閣議決定) 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- ○第3次男女共同参画基本計画(H22.12.17閣議) 決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の 充実を図る
- ○食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定) 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- ○和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4) 日本の伝統的な食文化
- ○消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22) 学校における消費者教育の推進
- ○環境基本計画(H24.4.27閣議決定) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等 の教育を推進する

目指す資質・能力等

- 〇生活の自立に必要な基礎的・ 基本的な知識・技能
 - ・家庭の基本的な機能に関する 理解
- 家族、幼児、高齢者に関する 知識•技能
- 生活の自立に必要な衣食住に 関する知識・技能
- ・消費生活や環境に配慮したラ イフスタイルを確立するための 基礎となる知識・技能

〇これからの生活を展望して 生活を工夫し創造する能力

生活の中から問題を見出 し て課題を設定し、その解決を目 指して身に付け た知識・技能を 活用し、これからの生活を展望 して生活を工夫し創造する能力

○家族や地域の人々と協働し、生 活を工夫し創造しようとする実 践的な態度

自分と家族、家庭生活と地域 との関わりを考え、家族や地域 の人々と協働し、生活を工夫し 創造しようとする実践的な態度

内

- 家族・家庭生活に関する内容 〇少子高齢化に関する内容の改善
- ・家庭の機能の理解や幼児、高齢者との交 流等、家族や地域の人々との関わり、家庭 生活と地域との関わりに関する内容の充実 (実践的な学習は他教科等と連携)

容

- ○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の 課題と実践」等、主体的に取り組む問題 解決的な学習を一層充実
- 衣食住の生活に関する内容 〇衣食住の生活に関する内容の改善
- ・生活の自立を促すための基礎的な技能の 確実な習得を図る学習の充実
- 健康で安全な食生活のための食育の充実 日本の生活文化の継承に係る学習の充実
- 〇生活の科学的な理解の重視
- ○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の 課題と実践1等、主体的に取り組む問題 解決的な学習を一層充実
- 身近な消費生活と環境に関する 内容
- 〇持続可能な社会の構築に関する内容の改
- 消費生活や環境に配慮したライフスタイル の確立の基礎となる内容の充実 (実践的な学習は他教科等と連携)
- ○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の 課題と実践」等、主体的に取り組む問題 解決的な学習を一層充実

高等学校 家庭科 (共通教科) の改訂の方向性 (案)

平成28年5月11日教育課程部会 家庭,技術・家庭ワーキンググループ 資料12-3

現行学習指導要領

(1) 人の一生と家族・家庭

(2) 生活の自立及び消費

(3) ホームプロジェクトと

家庭総合(4単位)

(1) 人の一生と家族・家庭

(2) 子どもや高齢者との

かかわりと福祉

(3) 生活における経済の

(4) 生活の科学と環境

(6) ホームプロジェクトと

学校家庭クラブ活動

(5) 生涯の生活設計

計画と消費

学校家庭クラブ活動

家庭基礎(2単位)

及び福祉

と環境

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活 事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生 活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視 点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現 に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- 生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイル の確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共 生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計 し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- ○**少子化社会対策大綱**(H27. 3. 20閣議決定) 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に 応じた適切な教育の推進を図る
- ○高齢社会対策大綱(H24.9.7閣議決定) 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深 める
- ○第3次男女共同参画基本計画(H22.12.17閣議 決定)家庭を築くことの重要性などについての指導の 充実を図る
- ○**食育推進基本計画**(H23. 3. 31食育推進会議決定) 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進 する
- ○**和食の無形文化遺産登録**(H25. 12. 4) 日本の伝統的な食文化
- ○消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22) 学校における消費者教育の推進
- ○環境基本計画(H24.4.27閣議決定) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

の

統性

目指す資質・能力等

〇自立した生活者に必 要な知識・技能

- ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に 関する知識・技能
- ・生涯の生活設計に関する知識
- ・各ライフステージに対応した衣 食住に関する知識・技能
- ・生活における経済の計画、消費 生活や環境に配慮したライフス タイルの確立に関する知識・技 能

〇生涯を見通して生活を 創造する能力

生活の課題を解決するために、 生活を科学的に探究し、生涯を 見通して生活を創造する能力

○家庭や地域の生活を 創造 しようとする実践 的な態度

様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

内容

<u>必履修科目·単位</u> 家庭基礎(仮称)2単位科目

〇少子高齢化に関する内容の改善

- ・親の役割と子育て支援(乳児期)、高齢者の理解と生活支援技術の基礎、生涯の生活を設計するための意思決定等、 少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
- 〇衣食住の生活に関する内容の改善
- ・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実 (食育、食文化等の充実)
- 〇生活の科学的な理解の一層の重視
- 〇持続可能な社会の構築に関する内容の改善
- 消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- ○「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体 的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

家庭総合(仮称)4単位科目

- 〇少子高齢化に関する内容の改善
- ・親の役割と子育て支援(乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション)に係る内容の充実、高齢者の理解と生活支援技術、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実

〇衣食住の生活に関する内容の改善

- ・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実 (食育、食文化等の充実)
- ・健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジ メントする力を育成するための内容の充実
- ┃・日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実
- 〇生活の科学的な理解の一層の重視
- | 〇持続可能な社会の構築に関する内容の改善
- ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するため の意思決定能力の育成を図る内容の充実
- ・消費生活や環境に係る地域への働きかけなど社会参画力 を育成するための内容の充実
- 〇「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体 的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

生活デザイン(4単位)

- (1) 人の一生と家族・家庭 及び福祉
- (2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立
- (3) 食生活の設計と創造(4) 衣生活の設計と創造
- (5) 住生活の設計と創造
- (6) ホームプロジェクトと 学校家庭クラブ活動

中学校技術・家庭科(技術分野)の改訂の方向性(案)

平成28年5月11日教育課程部会 家庭,技術・家庭ワーキンググループ 資料12-4

現行学習指導要領

A 材料と加工に関する技術

- (1) 生活や産業の中 で利用されている技 術
- (2) 材料と加工法
- (3) 材料と加工に関す る技術を利用した製 作品の設計・製作

B エネルギー変換 に関する技術

- (1) エネルギー変換 機器の仕組みと保 守点検
- (2) エネルギー変換に 関する技術を利用し た製作品の設計・製 作

C 生物育成に関す る技術

- (1) 生物の生育環境 と育成技術
- (2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育

D 情報に関する技 術

- (1) 情報通信ネット ワークと情報モラル
- (2) ディジタル作品の 設計・制作
- (3) プログラムによる 計測・制御

検討事項

技術分野の見方や考え方

生活や社会で利用されている技術について、物質、生物、エネルギーや情報の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等を踏まえつつ、技術を最適なものとなるよう考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・技術を適切に評価・活用し、安心・安全な生活の実現に貢献できる力
- ・技術を創造し、よりよい社会を構築できる力
- ・育成すべき資質・能力の明確化
- ・技術に関する科学的な理解
- ・技術と社会・環境との関わりの理解の充実
- ・プログラミングや情報セキュリティ等も含めた情報活用 能力の育成等の充実
- ・小学校図画工作科,高等学校情報科,職業に関する 教科・科目等との関連

関連する会議における提言等

- ○世界最先端IT国家創造宣言(平成27年6月30日一部改訂): 初等・中等教育段階におけるプログラミングに関する教育の充実に努め、ITに対する興味を育むとともに、ITを活用して多様化する課題に創造的に取り組む力を育成する。
- ○成長戦略の進化のための今後の検討方針(平成 28 年1月25日 産業競争力会議);第4次産業 革命に向けて,異なる多様な知を結びつけなが ら新たな付加価値を生み出す創造的な活動を行 うことができる人材を育成することが必要
- ○知的財産推進計画2015(平成27年6月 知的財産 戦略本部):青少年の知財に対する意識と知識 を向上させ知財人財の裾野拡大につなげるべく, 小中高等学校において<u>知的財産に関する教育の</u> 推進を図る

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○技術についての基礎的・基本的な知識・技能

- ・技術に用いられている科学的な原理・法則の知識
- ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能
- ・技術の概念及び,技術と生活や社会,環境との関わりの理解

〇生活や社会における問題を,技術を評価,選択,管理・運用,改良,応用するなどして,解決できる能力

- ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、解決すべき課題を設定する力
- ・課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する力
- ・課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力
- ・課題の解決策を製作図, 流れ図, 作業計画表等に表す 力

○適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとす る態度

- ・ 進んで技術と関わろうとする態度
- ・自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度
- ・自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度
- ・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度,技術に関わる倫理観,他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度

内 容

A 材料と加工の技術

- ①生活や社会を支える材料と加工の技術 ②材料と加工の技術による問題の解決
- ③社会の発展と材料と加工の技術

B 生物育成の技術

- ①生活や社会を支える生物育成の技術
- ②生物育成の技術による問題の解決
- ③社会の発展と生物育成の技術

C エネルギー変換の技術

- ①生活や社会を支えるエネルギー変換の技術
- ②エネルギー変換の技術による問題の解決
- ③社会の発展とエネルギー変換の技術

D 情報の技術

- ①生活や社会を支える情報の技術
- ②動的コンテンツプログラムによる問題の解決
- ②計測・制御プログラムによる問題の解決
- ③社会の発展と情報の技術
- ※ 1年の最初に扱う内容の「○生活や社会を支える技術」は、3年間の技術分野の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容としても指導する
- ※ 3年で取り上げる内容の「○技術による 問題解決」では、他の内容の技術も含めた 統合的な問題について取り扱う

学習過程と内容(教育内容の構造化)

既存の技術の 理解と 課題の設定 →過程の評価

技術に関する 科学的な理解 に基づいた設 計・計画 と修正←価

課題解決 に向けた 製作・制 作・育成 →過程の評価

成果の評価と次 の問題の解決の 視点

①生活や社会を支える技術

② 技術による問題の解決

③社会の発展と技術